

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2007年度第10回常任委員会議事録

1 日時：2008年1月30日(水)午後4時から午後7時53分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局  
(NGO、オブザーバーおよびゲスト退席でのクローズド審議は同ビル670区B会議室)

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：池田満豊

NGOユニット：大西健丞

外務省：伊藤直樹(第一部審議事項(11)から出席。欠席中の表決権委任：寒川富士夫)

日本経団連：斎藤仁(第一部審議事項(2)から出席。欠席中の表決権委任：中村常任委員)

財団：加藤広樹

学識経験者：中村安秀

アドバイザー

日本経団連社会貢献担当者懇談会：日比野亨

広島県：宮谷幸三(脇本アドバイザーの代理)

理事

代表理事：長有紀枝

オブザーバー

外務省：寒川、高根、廣田

AAR：堀江、坪井

ADRA：橋本

CARE：武田

EWBJ：塚本

SCJ：宮下、林田

HFHJ：伊藤

ICA：田中

IPAC：池上

JADE：白川

JEN：平野、大野、山田、猪又

KnK：森田

NICCO：折居

PWJ：山本、柴田

WVJ：坂

学生ネット：古谷、船橋、野瀬、石川

日立プラントテクノロジー：福田

インドネシアITC-DRR：神山

4 座長の選出

本会座長として、中村常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：2007年度第9回常任委員会議事録の承認

事務局より、2007年度第9回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：ジャワ島地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

KnK:「バントゥル県における青少年の保護および心理面でのケアと教育支援事業」(民間資金)承認。

NICCO:「心理社会的ケア及び漁船リボリングシステムによる復興支援事業」(民間資金)承認。

なお、初動対応期(60日間想定)における事業期間の設定について、医療支援等の事業特性に鑑み、柔軟な期間設定を検討するよう事務局へ指示した。

(3) 第三号議案：パキスタン水害被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JADE:「パキスタン南西部巨大サイクロン・洪水災害 初動調査事業」(政府支援金)承認。

(4) 第四号議案：イラク人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN:「バグダッド市内の小・中学校の応急修復及び給水設備修復事業」(政府支援金)承認。

なお、事業の継続により長期に渡るプロジェクトの場合は、全体像の中での当該事業成果が把握できるよう、終了した事業の現状についても必要に応じて報告に加えていく旨の方針を確認した。

(5) 第五号議案：南部アフリカ干ばつ被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

WVJ:「スワジランド干ばつ被災者支援初動調査事業」(政府支援金)承認。

JPF:「スワジランド干ばつ被災者支援初動調査事業」(政府支援金)承認。

(6) 第六号議案：ペルー地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JPF:「ペルー地震被災者支援初動調査」(政府支援金)

承認。

(7) 第七号議案：固定資産の処理の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

固定資産の譲渡、除却および保管

SCJ：「アフガニスタン北部食糧支援事業」（政府支援金）

承認。

なお、固定資産の処理においては、JPF参加団体による有効活用を促進していくべき方針を確認し、主に車両等高価な固定資産の処理にあたっては、事前にJPF参加団体に対する情報提供を行う等、有効活用にかかるシステムを検討するよう事務局へ指示した。

(8) 第八号議案：イラク人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：「イラクの避難民・帰還民増加地域における小中学校給水設備等の緊急修復事業」（政府支援金）

承認。ただし、新規事業地であるラマディ市の治安状況および同市とバグダット間の移動に関する安全情報について、国連等による現状認識を確認すること。

(9) 第九号議案：南部アフリカ干ばつ被災者支援にかかる事業計画の承認

CARE：「レソト・センク川渓谷における干ばつ被災者の栄養改善事業」

事務局より、助成審査委員会による「再提出」の答申が報告された。

(10) 第十号議案：スリランカ人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

IPAC：「トリンコマリー県における生活物資配布事業」

再提出。

政情不安定化のため、安全確保の観点から、事業実施にかかる治安情報を改めて確認のうえ、状況に応じて事業地を変更すること。また、必要に応じ調査のやり直しを行うこと。

(11) 第十一号議案：バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

EWBJ：「サイクロン復興・耐災害土木建築技術移転支援事業」（民間資金）

承認。

JAFS：「バリサル県のサイクロン被災者に対する衛生改善・生活環境及び収入改善事業」

事務局より、助成審査委員会による「再提出」の答申が報告された。

JPF：「バングラデシュ・サイクロン『シドル』被災者支援評価報告書作成事業」（民間資金）

承認。

(12) 第十二号議案：ペルー地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JPF：「ペルー地震被災者支援評価報告書作成事業」（民間資金）

承認。

なお、現地の政府機関、日本人会および商工会議所等へ配布するため、スペイン語による要

約や協力企業・団体一覧を掲載することとし、必要とされる予算を計上すること。

(13) 第十三号議案：平和構築支援パイロット事業にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JPF：「平和構築支援パイロット事業モニタリング」（民間資金）

承認。

(14) 第十四号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる民間寄付金の収支決算および残余金を緊急支援準備金に繰入れることの承認

審議の結果、残余金約1,700万円を原資として、改めてパキスタン地震被災者支援の事業計画を受け付けることを確認し、同支援にかかるプログラムの再設計を行うよう事務局へ指示した。

(15) 第十五号議案：ガイドラインにかかる細則3「助成金の供与手続きにかかる措置」の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

細則3「助成金の供与手続きにかかる措置」

承認。

なお、ガイドライン本編および細則の全編が整った段階で、法律専門家による全編の精査を行う方針を確認し、所要経費の捻出等については、継続して協議していくこととした。

6 第一部：協議・報告事項

(1) 座長の順番について

協議の結果、2006年度第1回常任委員会で確認した座長の順番について、今回のみ財団とNGOの順番を入れ替えて、2008年2月より6ヶ月間はNGOが座長を務めることを確認した。

(2) 企業との連携報告について

事務局より、書面をもって、企業との連携について報告がなされた。

(3) JPF学生ネットワークの活動報告について

学生ネット古谷氏より、以下の報告がなされた。

幹部交代を実施し、代表古谷太志、副代表船橋和花・野瀬友望、内務茅野祐子、財務荒井理子、広報老月梓の新体制が発足した報告

フリー・ペーパー「ブラウ」第4号を2月11日に発行する報告

国際協力における社会起業家の役割をテーマとするシンポジウムを、3月1日午後2時より早稲田大学で開催することの報告

(4) 書面による報告について

事務局より、書面をもって、以下の事項の報告がなされた。

政府支援金および民間資金財務状況の報告

事業計画変更の報告

メール審議結果の報告

JPF事務局審議結果の報告

メディア報道の報告

JPFの活動報告と予定の報告

- (5) 次回常任委員会の開催日時・会場について  
次回常任委員会は、2008年2月20日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。
- (6) スーダン南部人道支援にかかる現地調査の報告について  
長代表理事より、スーダン南部人道支援にかかる現地調査を実施した旨の報告がなされ、調査結果等詳細については、次回常任委員会において報告を受けることとした。
- (7) イベント共催の確認について  
事務局より、「ヨルダンにおけるイラク難民の状況(現場視察ミッション帰国報告会)」が、2月8日午後4時より国連大学で開催される旨の報告がなされた。協議の結果、同報告会について、JPFが共催することを確認した。
- (8) NGOユニットによるODA改革に関するWG設置について  
NGOユニットを代表してNICCO折居氏より、ODA改革の進捗にともない、現地で支援事業を実施するNGOの観点から、NGOユニット内にODA改革に関するワーキンググループ(WG)を設置し、第1回会合として情報収集と理解促進の勉強会を開催した旨の報告がなされた。また、進捗については常任委員会へ逐次報告する旨の発言がなされた。
- (9) ジャパン・プラットフォーム法人格について  
公益法人改革の進捗にともない、ジャパン・プラットフォームの活動に適する法人格のあり方について、継続して協議していくことを確認した。

7 第二部：審議事項

- (1) 外国旅費規程改正の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
外国旅費規程の改正  
承認。

8 第二部：協議・報告事項

- (1) 2008年7月以降の理事会の構成について  
2008年7月以降の理事会の構成について協議した。
- (2) 2008年度予算について  
2008年度予算について協議した。

以上